

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2007-316952(P2007-316952A)

【公開日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2007-047

【出願番号】特願2006-145883(P2006-145883)

【国際特許分類】

G 06 F 21/00 (2006.01)

H 04 N 1/21 (2006.01)

H 04 N 1/44 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 3 0 Z

H 04 N 1/21

H 04 N 1/44

G 06 F 12/14 5 6 0 B

G 06 F 12/14 5 2 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月22日(2009.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上の記憶領域を有するデータ記憶手段を備え、前記記憶領域に記憶したデータを管理する情報処理装置であって、

前記記憶領域に対して設定され、前記記憶領域に記憶されたデータに対する操作権限を示す情報を含む第1セキュリティ情報を記憶するセキュリティ記憶手段と、

前記記憶領域に記憶されているデータを外部機器に送信する際、前記セキュリティ記憶手段に記憶された当該記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報に応じて、前記データに対する第2セキュリティ情報を設定する設定手段と、

前記記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報が変更されたことに応じて前記設定手段によって設定された前記第2セキュリティ情報を変更する変更手段と、
を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記設定手段は、前記セキュリティ記憶手段に記憶されている前記外部機器へ送信するデータに関する前記第1セキュリティ情報の内容を、前記情報処理装置が管理しないデータのセキュリティ情報を管理することが可能なセキュリティ管理サーバに前記第2セキュリティ情報をとして設定し、

前記変更手段は、前記第1セキュリティ情報が変更されたことに基づいて、前記セキュリティ管理サーバに設定された前記第2セキュリティ情報を変更することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記記憶領域に記憶されているデータの送信先のメールアドレスをIPアドレスに変更する手段を更に有することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記第1及び第2セキュリティ情報は、データの変更、消去、送信、カラー印刷の可否、及びデータの有効期限を示す情報のいずれかを含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

1つ以上の記憶領域を有するデータ記憶手段を備え、前記記憶領域に記憶したデータを管理する情報処理装置におけるデータ管理方法であって、

前記記憶領域に対して設定され、前記記憶領域に記憶されたデータに対する操作権限を示す情報を含む第1セキュリティ情報を記憶するセキュリティ記憶工程と、

前記記憶領域に記憶されているデータを外部機器に送信する際、前記セキュリティ記憶工程で記憶された当該記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報に応じて、前記データに対する第2セキュリティ情報を設定する設定工程と、

前記記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報が変更されたことに応じて前記設定手段によって設定された前記第2セキュリティ情報を変更する変更工程と、
を有することを特徴とするデータ管理方法。

【請求項 6】

1つ以上の記憶領域を有するデータ記憶手段を備え、前記記憶領域に記憶したデータを管理する情報処理装置にデータ管理方法を実行させるためのプログラムであって、

前記データ管理方法は、

前記記憶領域に対して設定され、前記記憶領域に記憶されたデータに対する操作権限を示す情報を含む第1セキュリティ情報を記憶するセキュリティ記憶工程と、

前記記憶領域に記憶されているデータを外部機器に送信する際、前記セキュリティ記憶工程で記憶された当該記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報に応じて、前記データに対する第2セキュリティ情報を設定する設定工程と、

前記記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報が変更されたことに応じて前記設定工程で設定された前記第2セキュリティ情報を変更する変更工程とを有することを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、

1つ以上の記憶領域を有するデータ記憶手段を備え、前記記憶領域に記憶したデータを管理する情報処理装置であって、

前記記憶領域に対して設定され、前記記憶領域に記憶されたデータに対する操作権限を示す情報を含む第1セキュリティ情報を記憶するセキュリティ記憶手段と、

前記記憶領域に記憶されているデータを外部機器に送信する際、前記セキュリティ記憶手段に記憶された当該記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報に応じて、前記データに対する第2セキュリティ情報を設定する設定手段と、

前記記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報が変更されたことに応じて前記設定手段によって設定された前記第2セキュリティ情報を変更する変更手段と、
を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置におけるデータ管理方法は以下のような工程を備える。即ち、

1つ以上の記憶領域を有するデータ記憶手段を備え、前記記憶領域に記憶したデータを管理する情報処理装置におけるデータ管理方法であって、

前記記憶領域に対して設定され、前記記憶領域に記憶されたデータに対する操作権限を示す情報を含む第1セキュリティ情報を記憶するセキュリティ記憶工程と、

前記記憶領域に記憶されているデータを外部機器に送信する際、前記セキュリティ記憶工程で記憶された当該記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報に応じて、前記データに対する第2セキュリティ情報を設定する設定工程と、

前記記憶領域に設定された前記第1セキュリティ情報が変更されたことに応じて前記設定手段によって設定された前記第2セキュリティ情報を変更する変更工程と、を有することを特徴とする。